

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定による契約について

・契約締結後の公表

契約締結後の公表(シルバー人材センター等)

宇部市上下水道局契約規程第42条第3項の規定により、次のとおり公表します。  
(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定による随意契約)

1. 処理場・ポンプ場場内環境整備業務委託

業務の内容	処理場・ポンプ場場内の草刈、剪定等		
委託の期間	令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日		
契約締結の時期	令和3年(2021年)4月1日		
契約の相手方	宇部市琴芝町二丁目4番25号 公益社団法人宇部市シルバー人材センター 理事長 利重和彦		
契約金額	草刈作業	1時間	1,193円/人 (消費税及び地方消費税を含む)
	片付作業	1時間	968円/人 (消費税及び地方消費税を含む)
	除草作業	1時間	913円/人 (消費税及び地方消費税を含む)
	剪定作業(普通)	1時間	1,463円/人 (消費税及び地方消費税を含む)
	搬出作業		
	剪定作業者軽トラック	1,000円/回	(消費税及び地方消費税を含む)
	軽トラック	3,142円/回	(消費税及び地方消費税を含む)
	2t積車	6,284円/回	(消費税及び地方消費税を含む)
	搬出用ビニール袋 90ℓ	30円/枚	(消費税及び地方消費税を含む)
	搬出用ビニール袋 45ℓ	15円/枚	(消費税及び地方消費税を含む)
	トリマー	1時間	200円/人 (消費税及び地方消費税を含む)
	チェーンソー	1時間	475円/人 (消費税及び地方消費税を含む)
	発電機	1時間	475円/人 (消費税及び地方消費税を含む)
	脚立		800円/件 (消費税及び地方消費税を含む)
	処分費		
	刈草・剪定小枝	14.3円/kg	(消費税及び地方消費税を含む)
	剪定枝	18.7円/kg	(消費税及び地方消費税を含む)
	下見・通信費	300円/工程	(消費税及び地方消費税を含む)
契約の相手方を決定した理由	予定価格の範囲内であり、かつ、業務の円滑な実施が可能であると認められるため。		
担当課	下水道施設課		